

## (仮称) 障害者福祉しがプランの策定について

## 1 計画策定の概要

- ・ 本県の障害者施策の基本指針であるとともに、具体的な施策の推進方策を示した実施計画である「新・障害者福祉しがプラン」(計画期間:平成 24~26年度)が今年度最終年度を迎える。
- ・ これまでのプランに基づく施策の成果を検証し、現状と課題を整理するとともに、市町との調整・検討を行い、平成 27 年度を始期とする新しい計画を今年度中に策定する。

## ※ プランの位置づけ

- ① 障害者基本法第 11 条第 2 項に基づく都道府県障害者計画
- ② 障害者総合支援法第 89 条第 1 項に基づく都道府県障害福祉計画

## 〈現行プランの構成〉

はじめに	1.計画策定の背景 2.計画策定の趣旨 3.計画の位置付けと構成 4.計画期間 5.計画の推進体制と進行管理 6.障害者制度改革等への対応
基本構想	1.現状と今後の課題 2.基本理念 3.基本目標
実施計画	1.主要施策の方向 2.重点プロジェクト 3.指標と数値目標 4.事業量見込み

## 2 今後のスケジュール

- 5~7月 現行計画の進捗状況照会  
現場意見の収集、ワーキングチーム等により現状と課題を検討
- 7月 常任委員会報告(策定概要、現プランの評価)
- 8月 障害者施策推進協議会開催→現プランの評価、現状と課題、骨子案作成
- 10月 常任委員会報告(骨子案、実態調査結果)
- 11月 障害者施策推進協議会開催→素案作成
- 12月 常任委員会報告(素案)、県民政策コメント実施
- 2月 障害者施策推進協議会開催→最終案作成
- 3月 常任委員会報告(最終案)、(仮称) 障害者福祉しがプラン策定

- ① 滋賀県障害者施策推進協議会における議論を軸に策定を進める。
- ② 当事者・事業者等と課題を共有し、プランに反映するため、意見照会や対話を行う。
- ③ 国の第3次障害者基本計画(平成25年9月策定 内閣府)および第4期障害福祉計画に係る基本指針(平成26年5月告示 厚生労働省)との整合や障害者福祉制度に関する国の動向も見据えながら検討する。

(仮称) 障害者福祉しがプラン策定スケジュール

平成26年度

時期	障害者施策推進協議会	庁内調整等	現場意見等の反映
5月	上旬 中旬 下旬	(厚労省の基本指針告示) ◎推進本部①	
6月	上旬 中旬 下旬	◎推進本部① ・次期プランの策定概要	実態調査 ・関係団体や事業所への意見照会
7月	上旬 中旬 下旬		
8月	上旬 中旬 下旬	・現状と課題の整理、骨子(案)作成 ↓	
9月	上旬 中旬 下旬		市町意見照会(骨子案) 関係団体意見照会(骨子案) 実態調査集計
10月	上旬 中旬 下旬	・素案作成 ↓	
11月	上旬 中旬 下旬	◎推進本部②	
12月	上旬 中旬 下旬	・素案	市町意見照会(素案) 関係団体意見照会(素案) 県民政策コメント実施
1月	上旬 中旬	・最終案作成 ↓	
2月	上旬 中旬 下旬	◎推進本部④	
3月	上旬 中旬 下旬	・策定	